

平成 15 年 8 月 20 日

各 位

東京都中央区日本橋一丁目 20 番 7 号
松井証券株式会社
代表取締役社長 松井 道夫
(東京証券取引所第一部: 8628)
問合せ先: 常務取締役経営企画部長 九鬼 祐一郎
TEL: 03 (3281) 3146

権利入札の取扱開始について

松井証券は、証券金融会社が新株式売却のために行う権利入札(売り入札)の取扱を平成15年8月21日(木)より開始いたします。

権利入札とは、株式分割等の際に、証券金融会社が制度信用取引の担保として保有する株式に付与される新株式を、競争入札方式により広く一般に売却を行うものです。株式分割等があった場合、証券金融会社は、この入札により決定された権利処理価格で信用取引の権利処理を行うこととなります。なお、権利入札には、信用取引を行っていない一般の投資家も証券会社を通じて参加することが可能です。

(*) 上記は、証券金融会社において融資残高(買い残)が貸株残高(売り残)を上回っている場合に行われる「売り入札」の場合です。貸株残高が融資残高を上回っている場合は、証券金融会社が新株式を入札で買い入れる「買い入札」を行います。松井証券では「売り入札」のみ取扱います。

松井証券では、顧客からの入札申込を、権利入札実施予定発表日の翌営業日から権利付最終日まで電話にて受け付けます。権利落日(権利付最終日の翌営業日)に、証券金融会社に入札申込を行い、落札または落選をその日のうちに顧客に通知します。落札した顧客は、効力発生日よりその株式を売却することができます。

これまで、権利入札はオンライン証券会社で一般に取扱われていなかったため、個人投資家に認知度が低いのが現状です。しかし、時価よりも低い価格で権利入札に申込み、落札されれば、市場より安く買えることになるメリットがあるため、認知度が高まれば個人投資家の参加が見込めます。松井証券は、この権利入札を取扱うことで、個人投資家とそのメリットを広く享受できると同時に、権利入札の参加者が増えることにより、需給関係に厚みが増し、権利処理価格と理論価格との乖離が抑えられ、ひいては信用取引の円滑な運用に寄与できると期待しています。

松井証券は、今後も個人投資家の利益に資するサービスの拡充に努めてまいります。

権利入札の概要

【入札申込から株券入庫までの流れ】

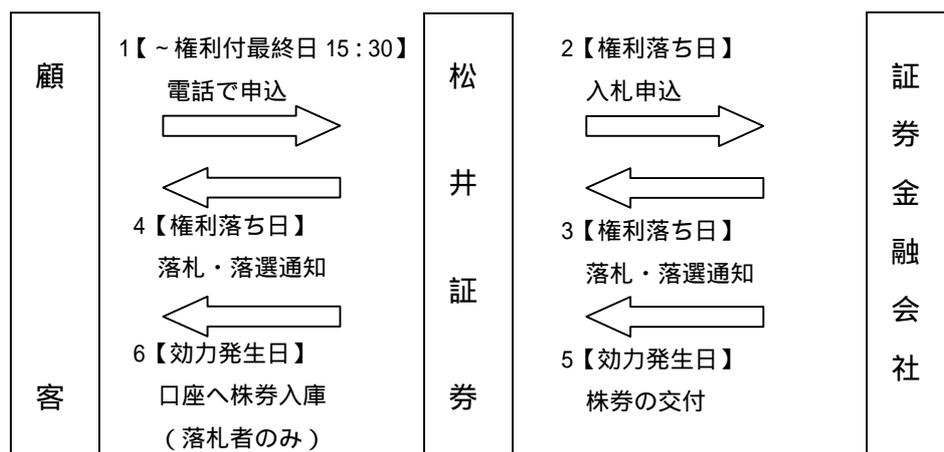
1. 権利入札実施予定発表*1の翌営業日08：30～権利付最終日 15：30
電話で入札申込を受付
<受付内容>
銘柄名、入札株数、入札価格*2
<手数料>
約定代金×0.6%（消費税別、最低手数料4,500円）
2. 権利落ち日（権利付最終日の翌営業日）
証券金融会社に入札申込
申込者向けに落札または落選の通知
3. 効力発生日*3
顧客口座へ株券入庫

（*1）権利入札の実施予定は、通常、権利付最終日より2週間程度前に発表されます。

（*2）入札価格は、権利落ち日（入札実施日）の前場終値を基準として受け付けます。入札価格は「権利落ち日の前場終値」を基準に値幅を指定いただきます。

（*3）効力発生日は、通常、権利付最終日から2か月程度後になります。

【スキーム図】



以上